

勝浦町行財政改革総合推進計画

計画期間と進行管理

計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5か年間とする。

計画の進行管理は、PDCAサイクルを基本に実施し、社会経済状況の変化等に応じ適宜見直しを図り推進に努める。

基本方針

「勝浦町第6次総合計画」に基づくまちづくりの実現に向け、変化する時代に対応できる柔軟な姿勢で、持続可能な町政の基盤づくりを推進する。

少子高齢化や多様化する行政需要に対応するため、DXや組織横断による取組を推進し、将来にわたり安定した行政運営を進める。個人情報 の適正管理を徹底し、デジタル活用について住民の理解促進を図る。

公共施設の長寿命化や統廃合を計画的に進め、持続可能で健全な財政運営を確立する。

基本項目と施策の方向性

1 行政運営の効率化と健全な財政運営の推進

これまでと同様に職員研修や人事交流を進めながら、行政評価を活用し、変化する行政需要に対応できる柔軟な組織体制整備を図る。また、DXの視点を取り入れた効率的で質の高い行政運営に努める。

- (1) 人材育成基本方針に基づいた研修の実施と地域課題解決に向けた職員の意識醸成
- (2) 公共施設の長寿命化や集約化・複合化に伴う、住民ニーズに対応した施設管理
- (3) AI等デジタル技術の活用で業務効率化や行政手続きのオンライン化の推進
- (4) ふるさと納税やクラウドファンディングなど、多様な財源を活用した地域経営
- (5) 収納率の向上や事務・制度見直しを進め、自主財源の確保と健全な財政運営の推進

2 住民参画と協働のまちづくり

住民や各種団体、行政が連携したまちづくりを進めるため、職員の意識向上と地域団体への支援を進める。あわせて情報発信を強化し、住民が主体的に関われる環境づくりを進め、地域の活力向上を促進する。

- (1) 町内の自治会数の維持
- (2) 広報誌やホームページ、阿波かつうら情報アプリ及び SNS の活用
- (3) 男女の活動躍進のための、男女共同参画に対する理解度と各種協議会等における女性委員数の割合の増加
- (4) 自治組織や地域団体の活動を支援し、集会施設の設備充実を推進

3 広域行政の推進

人口減少を直視した持続可能なまちづくりの推進のための、効率的・効果的な行政サービスの提供を目指す。

- (1) 環境へ配慮する意識の醸成と景観保全への取り組み
- (2) 循環型社会の実現に向け、安定した広域処理体制構築に向けた取り組みの継続
- (3) 持続可能な救急体制の構築、消防の常備化及び広域化の推進
- (4) 民泊施設を活用し体験型観光の充実、広域観光の推進